

間伐材を買い取り

松阪市 木質バイオマス発電で

【松阪】松阪市議会十一月定例会は三日、本会議を再開し、六人が一般質問した。松阪木質バイオマス発電所（松阪市小片野町）の開所に伴い、市は地域の森林所有者らが間伐材を出荷できるよう中間集積所を設

として発電し、固定価格買い取り制度で売電している。間伐材は認定を受けた原木取扱者などが運び入れ、ウッドピア松阪木質バイオマス利用協同組合が一ヶ当たり七千五百円で買い取っている。

林組合の中間集積所まで運搬する。平成二十七年一月十三日から同組合の粥見本所に集積所を設け、同年度には同所を含め市内三カ所に造る。

出荷者の登録と伐採木の届出の受け付け、認定は市が担う。出荷者には運送費などを考慮し、一ヶ当たり六千円で買い取り、半額を商品券で支払う。

け、一ヶ当たり六千円で買い取るとした。買い取りの半額は地域の商工会で使える商品券で支払い、地域経済の活性化につなげる。大久保陽一議員（真政クラブ）の質問に答えた。

同発電所は間伐材を燃料